

## 武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目 23 番街区及び消防団第 2 分団詰所の進め方について

### 1 武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目 23 番街区の状況について

#### (1) 背景

吉祥寺東部地区では、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて、風俗営業等の店舗が多く出店し、地域住民の生活環境は著しく悪化した。その後、昭和 51（1976）年にストリップ劇場が進出しようとしたのを契機として地域住民等による市民運動が展開され、様々な環境浄化への取組みが行われた。その後も本町コミュニティセンター開設、武蔵野市環境浄化に関する条例の施行及び同条例に基づく環境浄化特別推進地区の指定、吉祥寺図書館開設、市道第 298 号線及び同 299 号線の拡幅整備事業開始、武蔵野市つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例施行、吉祥寺シアター開設等、地域住民とともに継続した環境浄化の取組みが進められてきた。

また、第六期長期計画では「これまでの環境浄化の取組みや良好な商業環境の創出を踏まえ、引き続き区画道路の整備や沿道のまちづくりを進めるとともに、点在する自転車駐車場の配置の適正化を図っていく。また、暫定自転車駐車場として使用している市有地の土地利用については、バリアフリー化や道路拡幅に伴う敷地後退など課題のある本町コミュニティセンターの移転を含めた検討を進め、エリア全体の活性化を図っていく。」としている。

さらに、吉祥寺ランドデザイン 2020 では、「点在する自転車駐車場、コミュニティセンター等の市有地を活用し、周辺の民有地とも連携して、新たな来街目的を誘発するような機能（空間・施設等）を創出すること」を目標に掲げている。

#### (2) 検討経緯

##### ① 令和 3（2021）年

吉祥寺大通り東第 4 自転車駐車場用地を所有者に返還したことを契機に、自転車駐車場の確保、集約化や消防団第 2 分団詰所の敷地拡張を図るために吉祥寺本町 1 丁目 27 番街区の土地を取得した。このことにより、23 番街区の暫定自転車駐車場の市有地に本町コミュニティセンターを移転することが可能となった。

##### ② 令和 4（2022）年 6 月

庁内において市の事業の可能性を検討するため、令和 4（2022）年 6 月にコミュニティセンター以外の用途について、庁内各課に調査を実施したところ、選挙時に投票所として使えるスペースの確保やブルーキャップ・吉祥寺ミッドナイトパトロール隊待機所、男女平等推進センター、子どもの居場所、地域子育て支援拠点、喫煙スペースなどの回答があった。

なお、平成 28（2016）年 6 月に行われた地元団体主催のワークショップでは、健全なまちのにぎわいを図る産業振興の一助となる民間施設として、メディカル施設やアンテナショップ、コーヒーショップなどを要望する声があった。

##### ③ 令和 4（2022）年 7 月～

庁内に、武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目 23 番街区市有地利活用事業検討委員会（以下「庁内検討会」という。）を立ち上げ、当該地の利活用について検討を開始した。

【裏面あり】

④ 令和4（2022）年11月14日

総務委員会にて、これまでの経緯や本町コミュニティセンターを複合化する場合の市の考え方、消防団第2分団詰所の建替え、今後のスケジュールをとりまとめた、「武蔵野市吉祥寺本町1丁目23番街区市有地利活用に向けた考え方」を行政報告した。

⑤ 令和5（2023）年1月～

本町コミュニティセンター協議会と市民活動推進課で新しい建物をつくるための基本理念や基本方針、どのような用途の部屋（機能、設備、面積）が必要か等について検討を進めている。

また、本町コミュニティセンター協議会から早期の実施を望むご意見をいただいている。

※同年6月18日と11月12日、本町コミュニティセンターにて地域フォーラムを開催。

⑥ 令和5（2023）年6月

事業者ヒアリングを行い、民間が投資をしてコミュニティセンター等と合わせて民間施設を建設することは難しいとのご意見をいただいた。

また、吉祥寺本町1丁目17番街区における民間の建設計画が、これまでまちが進めてきた環境浄化の方向性と合わないことから、議会に陳情が提出された。

⑦ 令和5（2023）年度の庁内検討委員会においては、「第六次子どもプラン武蔵野」策定の検討状況を確認しながら、本市東部エリアの子どもの居場所の必要性についても検討を始めた。

## 2 消防団第2分団詰所の建替えについて

令和5（2023）年9月5日及び同年11月14日の入札不調を受け、消防団幹部とも協議し、発注内容を見直した結果、消防団第2分団仮詰所の契約方法を賃貸借契約ではなく工事請負契約に変更するとともに、仮詰所と詰所の建替えの工事を一体として計画することとした。

吉祥寺本町1丁目23番街区の計画期間で、当該地を他の用途に使える期間は令和5（2023）年11月から令和8（2026）年9月までであるが、上記を踏まえ、消防団第2分団の建替え工事の全体スケジュールを見直した結果、この期間を超えることが判明した。

よって、改めて仮詰所の用地選定から行い、令和7（2025）年度以降に予算として計上する予定である。

## 3 今後の予定について

令和6（2024）年2月末頃に、本町コミュニティセンターの利用者や地域の方々に加え、吉祥寺を利用している方など幅広く、複合化する用途についてのアンケートを実施する予定である。

R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度
	コミセンの機能、他用途との親和性等を踏まえ、コミセン以外の用途について検討	基本計画	基本設計	実施設計	工事
		コミセンとの協議・調整			
			※ 事業手法により必要な期間が異なる		